

2023年2月15日

関係大学（研究科・学部）の長 殿  
関係機関長 殿

福島大学行政政策学類長  
垣見隆禎  
(公印省略)

### 教員公募について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本学類では、下記のとおり教員の公募を行うことになりました。つきましては、貴学（機関）関係者へご周知くださるとともに、適任者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 採用職名 准教授または講師
2. 人員 1名
3. 専門授業科目 「社会学原論」
4. 応募資格及び条件
  - (1) 社会学の素養があり、社会学原論の教育研究に従事し、別途付記に掲げる科目を担当しうる者
  - (2) 大学院修士課程を修了した者（修了見込み者を含む）またはそれと同等以上の研究業績を有すると認められる者
  - (3) 公刊した研究業績、または公刊予定の研究業績を有する者
  - (4) 年齢45歳以下の者（2023年10月1日の時点）  
年齢制限の設定は、長期勤続によるキャリア形成を図るためである（雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ）
  - (5) 採用後、福島市またはその近郊に居住できる者
5. 提出書類
  - (1) 履歴書（書式自由） 1通  
写真を添付し、連絡先（電話番号とメールアドレス）等を明記すること。
  - (2) 研究業績リスト（書式自由） 1部  
主要な研究業績（著書または論文）を1点指定すること（冒頭に◎印をつける）。
  - (3) 主要な研究業績（著書または論文）のうち主要なもの3点のコピー。公刊予定の原稿については掲載予定の証明書、博士論文については学位取得を証明するものを添付すること。

- (4) 主要な研究業績（著書または論文）1編の日本語での要約 1部  
(2)の研究業績リスト内の主要な研究業績と指定したものの要約（1,000字以内 A4版）
- (5) 今後の研究計画書 1部  
2,000字以内（A4版）にまとめたもの（日本語）
- (6) 「社会学原論Ⅰ」、「社会科学の基礎Ⅰ」（夜間主）のシラバス（各15回分）とその教育目標（日本語） 各1部
6. 応募締切 2023年4月14日17時必着
7. 採用予定日 2023年10月1日
8. 待遇 詳細は、JREC-INを参照
9. 書類提出先 〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学行政政策学類長  
（封筒の表に「社会学原論教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留または特定記録郵便で送付のこと）
10. 照会先 福島大学行政政策学類 学類支援室長  
電話（024）548-8253（ダイヤルイン）
11. その他
  - (1) 選考の過程で面接をすることがある。その面接の際の旅費等については、自己負担とする。
  - (2) 提出書類は返却しない。

#### 付記

- ① 地域での調査研究または活動の経験を有することが望ましい。
- ② 採用後、福島大学教育研究院に所属し、行政政策学類の職務を担当する。学類においては、地域社会と文化コース・社会学講座に所属する。また、学類横断の教員研究組織である「法・行政・社会学系」に所属することとなる。
- ③ 採用後の主たる担当科目は、学類専門科目「社会学原論Ⅰ」「社会学原論Ⅱ」及び「3・4年次専門演習」である。
- ④ 上記の科目の他に、基盤教育科目（「社会論」など）や、その他の専門科目、学類1年次・2年次の演習科目を担当することがある。
- ⑤ 本学では、社会人を対象とした夜間主が設置されており、その学術基礎科目「社会科学の基礎Ⅰ」や、夜間主の専門科目（「社会科学の基礎Ⅱ」など）、各種演習科目を担当することがある。
- ⑥ 教育歴によっては、准教授職採用者は、大学院地域デザイン科学研究科の科目をただちに担当することがある。
- ⑦ 福島大学の概要については、<http://www.fukushima-u.ac.jp> を、行政政策学類の概要については、<http://www.ads.fukushima-u.ac.jp> を参照されたい。
- ⑧ 福島大学は男女共同参画を推進しており、女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要なとされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用する。